

第2回 臨海部防災拠点マニュアル改訂検討委員会 議事概要 【速報版】

1. 主な議事

○事務局より、資料1、2を説明した上で、委員による意見交換を行った。

2. 主な意見

- 臨港道路やオープンスペースの液状化対策を全ての港で一律に行うべきか。
事後の応急復旧計画を予め作成することで迅速な対応ができるケースもある。
地域や港の特性、施設の整備状況に応じて対応するようにすればよい。
- 災害対応のため、フェリーが通常時に利用していない港に寄港する際はサイドランプを使うことが基本。また、RORO船の利用岸壁はL字型ではないことが多い。誤解を招かないようサイドランプを使うレイアウト図も示すべき。
- 離島港湾では揚陸艇による輸送も想定されるが、砂浜を車両が走行する際に敷板をひく必要があるなど手間がかかるため、はしけなどによる輸送手段についても記載しておくことが望ましい。
- 臨海部防災拠点利用のフェーズイメージは概ねイメージどおり。但し、本資料では船舶種別ごとに分けているが、船舶種別というより利用目的に影響されるのではないか。また、地域ごと、災害ごとに状況が異なるため、あまりがっちりとしたものとせず、あくまでイメージとしておいた方がよい。
- 例えば、自動車やばら積み貨物の荷役が行われている岸壁では、岸壁背後に貨物が長時間置かれているため、災害発生時にこれら貨物が臨海部防災拠点の機能を阻害する恐れがある。そのため、平常時の利用についても配慮することを記載した方がよい。
- 港湾整備の計画づくりのためだけのマニュアルにするのではなく、今ある施設の中で災害時にどう運用するかという観点から、港湾管理者が関係者とともに災害対応をしっかりと考えることを促すようなものにしていくことが重要。

(以上)